

建設業界のカワラ版

県土地改良建設研究会

土量の算出方法について理解示す

農政局に設計積算の統一化等を要望

大分県土地改良建設研究会はこのほど、九州農政局に對し①国土交通省との設計積算の統一化②多様な現場条件に柔軟かつ無理のない対応が可能な設計基準の制定③小規模な工種に適用できるよう施工パッケージ等の基準の多様化について要望を行った。

同研究会ではこれまで、県と設計積算について意見交換を

行ってきたが、農水省が制定した基準を準用しているため県では対応ができない事項が多くあった。しかし、要望を行うにあたって九州農政局とのパイプがないことから、大分県土地改良事業団体連合会の仲介を得て今回初めて表現したもの。

利光正臣県土地改良建設研究会長、義経賢二県土地改良事業団体連合会長らが九州農

政局の鈴木農村振興部長らを訪ね、国土交通省との設計積算の統一化など3項目について農政局側に要望。これに対し農政局側は、国土交通省との設計積算の統一化について本省に伝えるとともに、小規模な工種に適用できるよう施工パッケージ等の基準の多様化については「全国的な調査などを行い今後対応していく」と回答。

また、農地造成の土量の算出方法における発注者側が算出した設計数量と、現場で請負業者が行った現況測量による数量に差異が生じるケースがあること

については、柔軟な土量算出方法の採用に一定の理解が得られた。

同研究会では、来年度以降も要望活動を本省も視野に行っていく考え。



宇佐市・清松総合鐵工株

協定書に調印

市長から表示プレートを授与

宇佐市と清松総合鐵工株(清松芳夫代表取締役、本社:宇佐市大字尾永井470番地の1)はこのほど、津波時における一時避難所としての使用に関する協定書の調印式を宇佐市役所第1応接室で締結し、津波一時避難所表示プレートが授与された。これにより同社屋上(S造3階建)が災害時に一時避難所として利用できるようになった。

調印式には、市から是永修治市長と永野直行総務部長、同社から清松芳夫代表取締役、清松容子専務取締役、小野勝喜常務取締役執行役員が出席。協定の概要説明に続

き、協定書にそれぞれ調印した。津波一時避難所とは、南海トラフ巨大地震等に備えソフト・ハード両面での対策強化が求められる中で、津波による浸水が予想される住民等が高台等に避難することが困難の場合に、一時的に避難できる施設。

是永市長が「津波時における避難所については、昨年同社新社屋が完成したおりに地域のために屋上を避難所として使ってもらえるよう既に申入れいただき、本日協定を調印できることに感謝する」と挨拶。清松代表取締役は「地域のために新社屋でできることはなか

る建物が一つも無いにとや、津波襲来時に地域の人が集まれる避難所を社屋に創ることを設計のコンセプトとして、昨年の3月に落成。今回、市に一時避難所として認知・調印できたことは大変嬉しい。有事以外でも地域のために屋上を有効に活用してほしい」と述べた。

同社は、平成29年3月に創立50周年の節日を迎、記念事業として取り組んでいた新社屋及び一次加工ライン工場(第5工場)も完成。同社の2km先が海岸で、社屋(S造3階建)屋上600m²は約300人を収容でき、屋根・炊事場・長椅子・テーブル・照明設備を設けている。さらに社屋

上には電飾看板を設け、夜間でも位置が一日でわかる様にしている。



〈清松専務取締役、是永市長、清松代表取締役〉



〈社屋避難所〉

35億円で ハワイに行こう!

一緒に夢を叶えませんか? まずはお気軽にお電話ください!

信頼のファブ

国土交通大臣認定 H グレード

清松総合鐵工株式会社
Kiyomatsu Steel Structure co.,ltd.

TEL 0978-32-2176 FAX 0978-32-0573

大分県宇佐市尾永井470-1 MAIL info@kiss.ne.jp 採用担当 小野 / 清松

[ホームページ] http://www.kiss.ne.jp/

[当社ホームページ新設]

当社の全容をご覧頂くことができます!

http://www.kiss.ne.jp/

